

～新型コロナウイルス感染症関連～ 介護保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、次の要件を満たす方は、申請により介護保険料が減免となります。

【減免の対象者】

1. 新型コロナウイルス感染症により、その属する世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った第1号被保険者
2. 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入等(事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入)の減少が見込まれ、次の要件のすべてに該当する第1号被保険者
 - ・事業収入等のいずれかの減少額が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること
 - ・減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

【申請期間】

3月31日(水)まで

【その他】

減免割合や申請書類の入手等、詳しくは町ホームページをご覧ください。

<http://www.town.nogi.lg.jp/page/page003045.html>



問健康福祉課 ☎(57)4173

野木町家族介護手当特別給付金を支給しています

新型コロナウイルス感染症の感染拡大等に伴い、在宅要介護者を介護している方に対して特別給付金を給付しております。

☎令和2年2月～7月の期間、在宅要介護者(要介護4または5の方)を介護していた方に対して、1万円を支給。

☎在宅要介護者を介護していた方(要件を満たす方)
問健康福祉課 ☎(57)4173

～新型コロナウイルス感染症関連～ 電話等相談窓口

◆栃木県新型コロナウイルス受診・相談センター (コールセンター)

☎0570(052)092

(24時間対応 土日・祝日を含む)

- ・新型コロナウイルス感染症に関する相談、感染の予防に関すること
- ・発熱などの症状があり、かかりつけ医や最寄りの医療機関に連絡できないときに受診できる医療機関を知りたいとき

【FAXでのご相談】

聴覚等に障害のある方、電話での相談が難しい方はFAX相談票をご利用ください。

☎028(623)3052

(平日8時30分～20時)

☎028(623)2527

(平日20時～8時30分・休日)



〈FAX相談票〉

右記QRコードから取得できます。

※QRコードが読み込めない方は、栃木県ホームページ (<http://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/welfare/hoken-eisei/kansen/hp/shingatakoronavirussoudannmadoguti.html>) よりダウンロードができます。(該当ページは、「栃木県新型コロナウイルス受診・相談センター」で検索することもできます。)

◆日本語以外での相談を希望される方

〈とちぎ外国人相談サポートセンター〉

(For Tochigi Foreign Residents)

☎028(678)8282

(24hours 19languages)

【厚生労働省の電話相談窓口】

☎0120(565)653

(土日・祝日も対応 9時～21時)

人権標語

手をつなぎ いじめがなくなる 輪を作ろう

友沼小学校 大友 彩

(令和3年度人権啓発カレンダー掲載作品審査会での優秀作品から選出したものです)